

平成 29 年 3 月 24 日

関係各位

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー

京都市観光協会へのインバウンド事業（一部）の業務移管について

平素は、当ビューローの事業推進にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、京都市版 DMO（※）の立ち上げに向け、当ビューローが京都市からの受託等により実施しているインバウンド事業の一部を、「日本版 DMO 候補法人」の指定を受けている公益社団法人京都市観光協会に、平成 29 年 4 月 1 付けで業務移管いたします。

これに伴い、当該事業を担当する職員も京都市観光協会に転籍いたします。

※DMO とは

Destination Management Organization の略で、観光庁が推進する新たな「観光地域づくりの舵取り役」のこと

移管する主な事業は以下の通りです。

- 買い物環境整備事業（免税店支援事業、外国語研修、クレジットカード会社連携事業など）
- 京都市認定通訳ガイド（京都市ビジターズホスト）育成事業
- 外国人宿泊状況調査（ホテル統計）事業
- 宿泊施設向け多言語コールセンター運営事業

これらの移管事業は、今後、京都市観光協会が運営の中心を担ってまいります。当ビューローとの共同事業として実施されますので、当ビューロー賛助会員のみなさまには、引き続き、当該事業のサービスをご利用いただけます（会員サービスに変更はございません）。

今後とも、当ビューローならびに京都市観光協会の事業推進に、ご理解、ご協力の程、よろしく御礼申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー インバウンド企画推進課 075-212-4145
公益社団法人京都市観光協会 国際誘客推進部 075-213-0070 ※4月3日（月）開設